

公募型プロポーザル方式に係る手続の開始

次のとおり公募型プロポーザル方式に係る手続を開始します。

令和7年2月17日

山口県知事 村岡嗣政

1 業務の概要

次に掲げる業務の委託

- (1) 業務名
山口県職員募集動画制作業務
- (2) 業務内容
応募要項及び仕様書による
- (3) 履行期間
契約締結日から令和7年10月31日まで
- (4) 履行場所
山口県人事委員会が指定する場所

2 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項に規定する者でないこと。
- (2) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和4年山口県告示第179号）に基づく資格審査において、「映画・ビデオ」の登録があり、業務の委託の特A又はAの等級に格付けされている者であること。
- (3) 本店又は支店、営業所等を山口県内に有していること。
- (4) この手続の開始の日から5(3)に掲げる日までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

3 応募要項の配布

- (1) 場所
山口県人事委員会のホームページ「山口県職員採用試験情報」
(<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/site/saiyo-joho/>) に応募要項等を

掲載する。

(2) 日時

令和7年2月17日午前9時から2月25日午後5時まで

4 参加表明書の提出方法、提出場所及び受領期限

(1) 提出方法

持参、郵送、又は電子メールによること。なお、電子メールで提出する場合は、発信後に必ず電話で受領確認を行うこと。

(2) 提出場所

山口県人事委員会事務局 任用・審査班

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

電話：083-933-4474

E-mail：shiken@pref.yamaguchi.lg.jp

(3) 受領期限

令和7年2月25日午後5時まで（必着）

5 提案書の提出方法、提出場所及び受領期限

(1) 提出方法

持参又は郵送によること。

(2) 提出場所

4(2)に掲げる場所

(3) 受領期限

令和7年3月13日午後5時まで（必着）

6 審査

審査は、山口県職員募集動画制作業務審査委員会において、審査基準に基づき実施する。

7 その他

(1) この手続の開始後に、2(2)に掲げる資格審査の申請をする場合は、令和7年2月21日までに、山口県会計管理局会計課に申請書を提出すること。

(2) この手続に参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。

(3) 本件は、本業務委託に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより、効力を生じる。

(4) その他詳細については、山口県人事委員会事務局任用・審査班に問い合わせること。